

## 第7回 竹原市子ども・子育て会議 議事録

平成27年1月28日（水）18：30～20：00

竹原市役所3階 第1、2委員会室

協議事項

### (1) 保育料（案）と施設利用定員について

事務局 資料説明

資料1-1～1-6説明

会長 ただいまの説明した事項について、何か質問はございますか。

A委員 保育料負担については近隣市と同様の数値ととらえてよいか。

私立幼稚園と私立保育料の格差の配慮について27年度はこのままなのか。

幼保連携型の認定こども園へ移行した場合、滞納の問題をどのように思われているか。実際に1世帯すでに滞納されている。今後も竹原市と連携して対応する必要があると思っている。福祉施設としては、退園となった場合の受け皿も用意しておく必要がある。公立の保育園が受け入れるべきではないか。市の意見を確認しておきたい。

事務局 資料1-3のとおり、県内市の平均値を出すなどしており、竹原市が極端に高いことはない。

平成27年度中に他市の動向を見て検討したい。県内市において福山市は公私の額をそろえるとしている。現行のまま様子を見るということもある。

滞納者についての受け入れについては、利用調整を行うこととなっているので保護者との話し合いのうえ整理をすすめる。滞納整理は最終的には市町が受けることとなっているが、具体的なことは決まっていない。新しい制度において認定こども園については、裁判所に申し立てて債権処理が必要となる。国の流れも見ながらまた相談していきたい。

B委員 平成28年以降について、他市の動向を見るところでは、保育料の変動がどのくらいになったら検討しないといけないのか、第三者機関を使って検討するのかなど教えてほしい。

事務局 福山市は同額にすると打ち出されている。まだ他市はわからない。その方法の検討も含めて動向に注視していきた。

事務局 資料説明  
資料2説明

会長 ただいまの説明した事項について、何か質問はございませんか。  
『特になし』

## (2) 保育料の必要性に係る認定基準等(案)について

- 「事由」保育の必要性について
- 「区分」保育の必要量について
- 「優先利用」について

事務局 資料説明  
資料3説明

会長 ただいまの説明した事項について、何か質問はございますか。

A委員 同居親族で看護をしないといけなくなった場合、介護とイコールと考えて良  
いか。  
災害復旧について、他市町村などへのボランティアとして復旧支援を行うこ  
とも含まれるのか。  
育児休業取得時に上の子が利用している場合はどのようになるのか。  
幼保連携型の場合、1号認定の方もその内容を当てはめて優先順位をつける  
のか。

事務局 看護は含まれる。  
災害復旧に関するボランティアは入らないと思われるが確認します。  
育休取得者については、そのまま継続利用ができます。  
1号認定については、保護者の希望によるので就労は関係ないので当てはま  
らない。

A委員 里帰り出産の場合、退院している状態だが、期間的には退園扱いになるので  
はないか。また戻ってきたときに継続的に利用できる制度はあるのか。

事務局 転園という形で、施設が変わるということにすれば継続となる。その際竹原市ならば受け入れに余裕があるが、大都市では待機児童等の問題でなかなか利用できないかもしれない。

副会長 標準時間について120時間とあるが、以前の説明で短い時間でも標準時間でもよいとしていた。120時間でも近い数字であればできるだけ柔軟に対応してもらいたい。

事務局 それぞれの施設で8時間を設定してもらっている。5時間のパートでも施設が設定した8時間の時間設定を外れることが常態化するようであれば、標準時間にしている。120時間以上という区分は設けているが、在園児については希望により現在の利用を継続できます。

### (3) 放課後児童クラブについて

事務局 資料説明  
資料4説明

会長 ただいまの説明した事項について、何か質問はございますか。

A委員 放課後児童クラブが6年生まで拡大ということは喜ばしが、全学年が対象に広がったということで利用希望も倍に増えるのではないかと。定員は増やしているのか。

利用時間が18時までなのか、18時30分なのか、19時まで延長が可能なのかなどなのか。フルタイムの方々は18時に迎えに行くのは難しいのではないかと。下の兄弟が保育所等での施設を利用している場合は、迎えに行くのに配慮があるのではないかと。

北部地区は賀茂川会館内において荘野小学校と東野小学校で荘野放課後児童クラブを実施しているが仁賀小学校を含めて移動等はどうなっているのか。

事務局 各放課後児童クラブの定員は変更していません。倍の人数というイメージではなく3年生から6年生になったとしても、人数もそこまで増えないと見込んでいます。現在は4、5年生が各2名という申込み状況です。申込みが増えたら受け入れられる環境整備を考えています

時間延長については、平成27年は18時までと考えています。開設時間については検討しますが、実際には迎えが18時を過ぎる保護者もおり、対応してい

ますが、常時そうなるようであればファミリーサポートセンターの利用もお願いします。北部地域は、荘野小学校と東野小学校で賀茂川会館において、合同で放課後児童クラブをしています。仁賀小学校については特認校ですので特に入っていないが、ファミリーサポートセンターも利用が可能ではないかと考えています。

東野小学校では移動はタクシーで行っており預かり料の中にタクシー料金も含まれています。

C委員 放課後児童クラブの対象が6年生までというのをいつどのような形で保護者に通知するのか。

東野小学校については需要はあるが、場所等がなくなって困っている。アンケートをとるよう言われたが、どんなものにとっていいのかわからないので、骨子案を示していただきたい。

事務局 放課後児童クラブの募集要領で「小学校に通学する児童」としてすでに受け付けており、改めて周知する予定はありません。

東野小学校の需要については保護者からは話はあったが、教室の余裕もなく合同開催（荘野放課後児童クラブ）とさせていただいている。アンケートについては、協力させていただくので、相談してほしい。児童クラブは10名以上いないと補助金がいただけないので、そういったことも勘案していただきたい。

B委員 管理する側の運営体制として、施設ごとに不足なく整っている体制なのか。

事務局 新しい運営基準では複数体制で運営することとされているが、本市では以前から職員2名の複数体制で行っており、代替の指導員や加配職員を含めて30名で実施しています。

D委員 申込み期限が2月27日となっているが、これを過ぎると受け付けられないのか。年度の途中で就労が決まった場合はどうなるのか。

事務局 4月1日からの利用は2月27日の締切だが、夏からなど、年度途中の利用随時受け付けている。空きさえあればそれで利用していただける。

A委員 後から入所される人が出た場合、優先順位を加味して、すでに入所している人が退所しなければいけない状況があるのか。

事務局 年度当初に定員を超える応募があった場合は選考するが、途中入所の場合は空きがあれば連絡をするようにしている。その連絡順は優先順位によります。

E委員 定員35名は施設の基準から出した数字か。ニーズによって、定員を数名増やすといったことは可能か。

事務局 児童1人につき、1.65㎡の基準によるもの。数名だけ増やすことは難しい。

#### (4) その他

会長 途中入所については優先度が高くても定員次第で入れないとあったが、次年度4月以降は優先度が高い人から入れるんですか。

事務局 その通りであります。そこまでの需要があるようであれば、施設整備等の検討が必要ということになります。

以上